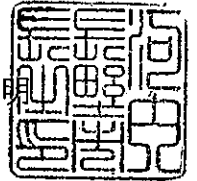


河長政広第27号  
令和2年8月25日

大阪社会保障推進協議会  
会長 井上 賢二 様

河内長野市長 島田 智明



「2020年度自治体キャラバン行動」に関する要望書と  
今年度の懇談への回答について

処暑の候、皆様におかれましては益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。  
平素は、本市行政にご理解ご協力を賜り、誠にありがとうございます。  
さて、過日いただきましたご要望につきまして、別紙のとおり回答いたしま  
す。

なお、回答書の内容についてご質問等ございましたら、下記担当までご連絡  
下さいますよう、お願い致します。

【送付元】〒586-8501

河内長野市原町一丁目1番1号

河内長野市総合政策部 広報広聴課広聴係

TEL : 0721-53-1111 (内線 567)

# 回答書

## 【要望項目】

1. **自治体の職員削減をやめ、緊急時にも市民救済にこたえられる職員配置をしてください。その際は非正規ではなく正規職員での採用を行ってください。**

### 【回答】

正規職員の採用については、これまで第5次定員適正化計画に基づき、簡素で効率的な行政体制の整備に向けて取り組み、市民サービスを低下させないよう職員数の適正化に努めてきました。

さらに、正規職員と非常勤職員の職務内容や責任の程度を分け、組織として最適な勤務形態の人員構成を図ってきたところです。

今後においても、市民サービスの低下を招くことのないよう、必要な職員の配置と職員数の適正化に努めてまいります。

【人事課】

2. **各市町村独自の現金支給をいち早く、かつ何度も行ってください。**

### 【回答】

新型コロナウイルス感染症に関する本市独自の具体的な施策としましては、新型コロナウイルスの影響を受ける市内中小企業・個人事業主（フリーランスを含む。）を独自に支援するため、前年同月比で売上が一定以上減少している市内事業者に対し、中小企業に25万円、個人事業主に10万円の支援金を交付しております。

生活支援対策の一環としては、特別定額給付金の対象とならない新生児への支援金の給付や水道基本料金の減額、放課後児童会負担金の減免、準要保護世帯への学校休業中の給食費相当額の補助といった施策を実施しております。

また、9月下旬からは市内の取扱店で使用できるプレミアム付商品券および、市内のバス・タクシーの割引チケットの販売を予定しております。

今後におきましても、市民の皆様が安心して暮らすことができるよう、様々な声を伺いながら必要な支援を検討してまいります。

【政策企画課、財政課】

3. **国に対して特別定額給付金の第二弾、第三弾を行うよう強く要請してください。**

### 【回答】

新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けている市民や事業者への支援と、冷え込んだ地域経済を立て直す消費喚起を両立させるため、本市独自の支援策を実施するとともに、特別定額給付金の再支給については、機会をとらえ大阪府を通じて国へ要請してまいりたいと考えております。

【政策企画課】

4. 各市町村独自に地域で活動するNPO、子ども食堂等と連携し、フードバンク・フードドライブ・フードパントリー事業を立ち上げ、「食うに困っている」子ども、学生、シングルマザー、高齢者はじめ市民に食べ物が届くようにしてください。

【回答】

現在、河内長野市内では民間団体を含めフードバンク・フードドライブ・フードパントリーなどの事業は実施されておられません。一方、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため地域食堂や福祉サロンなどの運営が出来ず、代替事業として見守りを兼ねた配食サービスなどが実施されている地域もあります。また、見守り活動などを通して食事に困っている人の情報が入った際には、CSWが民生委員などと連携して配食を行うなど個別に対応しております。

【高齢福祉課】

5. 小中学校の給食費を無償化してください。休校中も必要な子どもたちのために安心・安全・おいしい給食の提供を行ってください。保育所・こども園・幼稚園などの副食費を無償化してください。

【回答】

学校給食法では、食材費にかかる経費は、学校給食を食べる児童又は生徒の保護者の負担分とすることが定められており、本市においても食材費にかかる経費を「給食費」として保護者にご負担いただいております。

ご要望の給食費の無償化につきましては、本年度から大阪府で実施されるなど、無償化に対する取り組みが政令都市や中核都市でも進みつつあることは理解しております。一方で本市において無償化を実施するとすれば、年間で2億数千万円の財源が必要となることから、現在の市の財政状況や他の教育施策の必要性を考えますと、無償化の実施は困難であると考えております。

また、学校給食は学校給食法において、食を通じた学校教育の一貫と位置付けておりますことや、学校給食実施基準（平成21年3月31日 文部科学省告示第61号）にありますように、原則として授業日の昼食時に実施されるものとなっており、このことから考え併せますと、学校の授業として全ての児童に等しく実施されるべきものであると考えております。このことから、学校休業日における特定の児童に対する給食の実施は、現行の学校給食の目的にはそぐわないものであることから実施は困難であると考えます。

なお、保育所、認定こども園等の副食費については、現在のところ国の基準どおり、年収360万円未満相当の世帯及び第3子に係るものは無償となっております。それ以外の子どもの副食費相当額(4,500円)を無償化するとなりますと、昨年度に試算しましたところ、市単費で年間約7,700万円が必要となります。本市の厳しい財政状況を考慮しますと現状として困難であると考えております。

【教育指導課、子ども子育て課】

6. 税・国民健康保険料・介護保険料などの値上げを行わず、さらに大幅な減免制度を行ってください。国民健康保険傷病手当は被用者だけでなく自営業者やフリーランスにも適用拡大をしてください。6月の納付書送付時には、傷病手当や減免制度の内容、徴収の猶予、一部負担金減免などわ

かりやすいチラシをいれ周知を行ってください。なお、申請については窓口での三密をさけるため郵送申請、メール申請ができるよう、ホームページに申請用紙をアップしダウンロードができるようにしてください。

【回答】

①市税について

市税につきましては、申請に基づき、令和2年2月から10月までの任意の3か月間の売上高が、前年の同期間と比べて30%以上減少している中小事業者等が所有する償却資産及び事業用家屋に係る固定資産税・都市計画税を、令和3年度分に限り減免します。

また、新型コロナウイルス感染症の影響で納税が困難な場合は、申請に基づき、原則として1年以内に限り納税の猶予を受けることができます。広報紙・ホームページなどを通じて今後も周知を行ってまいります。

②国民健康保険について

国民健康保険料の激変緩和措置としまして、被保険者の保険料負担の急激な増加とならないよう、国民健康保険事業財政調整基金を活用し、本市独自の保険料率の設定を行い、保険料負担の軽減に努めているところです。

国民健康保険料の減免については、府基準の減免制度が低所得者及び子どもがいる世帯に十分配慮したものとなるよう、大阪府に拡充を働きかけるとともに、市が独自に実施している減免制度を維持継続し、保険料負担の軽減に努めていきたいと考えています。

傷病手当金については、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、被用者が感染した場合に休みやすい環境を整備することが重要であるとの観点から、勤務先から給与等を受けている被用者を対象にしています。国においても、保険者が被用者に給付した傷病手当金について財政支援を行っているところです。

国民健康保険料納付書送付時や国民健康保険証更新時などに、保険料減免や一部負担金減免などのご案内を同封し、詳細につきましてはホームページにて情報提供しているほか、商工会などの協力を得てチラシを配布するなど周知に努めています。

新型コロナウイルス感染症関連の申請については三密とならないよう原則郵送申請とし、ホームページより申請用紙等をダウンロードできるようにしています。

国民健康保険料の納付が困難な場合には、従来から分割納付等の納付相談を行っており、徴収猶予についても窓口のほか電話などにより、納付相談のなかで対応しています。

③介護保険について

介護保険料につきましては、保険料を所得に応じて13段階と細かく設定とすることにより、低所得者への必要な配慮を行っています。さらに一定の低所得者について、収入や資産、扶養などの基準に該当する場合は、市独自の減免制度に基づき第1段階相当の保険料に減額し、負担の軽減を図っています。

また、7月に保険料決定通知を送付する際には減免制度についてもお知らせしています。今年度は新型コロナウイルスの影響による収入減少に対する減免制度を追加し、チラシやホームページでお知らせするとともに、郵送による受付も行っております。

【税務課、保険医療課、介護保険課】

**7. 生活保護、住居確保給付金などの申請は簡易にし、三密をさけるため郵送申請、メール申請ができるよう、ホームページに申請用紙をアップしダウンロードができるようにしてください。**

**【回答】**

生活保護については最後のセーフティネットであるため、あらゆる資産や能力、他方他施策の活用を図ることが優先され、住居確保給付金については世帯によって収入や資産の基準が異なるなど非常に分かりにくい制度となっております。また、支給にあたっての条件や添付書類等も相談者によって異なることから、相談者自身が生活保護や住居確保給付金の給付が受けられるのか、申請にはどのような書類を添付しなくてはならないのかなどを正確に判断することが非常に困難な状況にあります。

このことから、生活にお困りの方がおられましたら、お困りの状況を詳しくお伺いし、どのような制度を活用することがベストなのか、そのためにはどのようなことをしなくてはならないのかなどを共に考え、相談者に十分に理解していただいた上で、申請をいただくようにしております。

なお、新型コロナウイルス感染症への感染に不安がある方に対しては、電話での相談や必要書類の郵送での提出にも柔軟に対応しています。

**【生活福祉課】**

**8. 新型コロナウイルス感染症で明らかになったように医療体制確保が急務です。地域医療構想を抜本的に見直すよう国、大阪府に働きかけてください。自治体として発熱外来を医師会、公立病院等と協力して確保してください。医療機関や妊婦をはじめ必要に応じてPCR検査がうけられるように拡大してください。**

**【回答】**

新型コロナウイルス感染症が、全国的に拡大し、医療体制がひっ迫する懸念があることから、病床数等の確保が急務となっております。そのため、病床機能別病床数を検討する地域医療構想の見直しが、重要であるため、国や大阪府に対し、病床数や医療体制の確保などについて要望してまいります。

また、発熱外来につきましては、保健所を介さずPCR検査を実施出来る「地域外来検査センター」を大阪府が各二次医療圏に1か所以上の設置を予定していますので、検査体制の拡充のため、今後も大阪府や医師会との連携強化に努めてまいります。

次に医療機関の従事者に対しての検査体制につきましては、PCR検査体制は整っておらず、課題であると認識しておりますが、妊婦につきましては、大阪府が新型コロナウイルス感染症に不安を抱える妊婦の方を対象に、PCR検査を実施しております。

新型コロナウイルス感染拡大に関する検査体制等につきましては、今後も継続した支援が必要であることから、国や大阪府に対してより一層の支援を講じるよう求めてまいります。

**【健康推進課】**

9. 堺市・東大阪市・豊中市・高槻市・枚方市・寝屋川市・吹田市・八尾市は市立保健所の機能強化をはかってください。それ以外の自治体は保健所機能の強化を行うよう大阪府に強く要望してください。 地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所を大阪府・市直営に戻し、人員予算を拡充するよう大阪府に要望してください。

【回答】

現在、新型コロナウイルス感染拡大防止のために、感染者の疫学的調査や、指導、検査については富田林保健所で実施されております。

また、市としても、新型コロナウイルス感染症についての健康相談の窓口を設置しており、保健所と連携して相談に対応している現状にあり、今後の感染拡大が予想される中、保健所機能の強化がさらに求められると考えております。

一方、新型コロナウイルスの検査としましては、PCR検査などがありますが、その検査は現在、地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所等、複数の機関で実施されております。

大阪府は感染拡大防止のために、検査体制を拡充し、8月現在は1日約2300検体に対応できるようになりました。今後、大阪府は1日約2500検体の検査ができるように進めていくと聞いております。

本市といたしましては新型コロナウイルス感染拡大防止のために、保健所機能の強化や、検査体制の拡充に向けて、国や大阪府に要望していきたいと考えております。

【健康推進課】

10. マスク・消毒液・フェイスシールド・防護服・グローブ・ゴーグルなどを大阪府と協力して必要数を全医療機関および介護事業所等に配布してください。

【回答】

①介護事業所について

介護事業所や高齢者施設等に対しまして、これまで2次にわたり市の備蓄を活用しマスクの配付を行い、施設系・居住系事業所に対しては大阪府から本市に割り当てのあったマスクをさらに配付しました。消毒液についても大阪府より各事業所への配付があり、また本市に割り当てがあった高濃度アルコールについて、老健施設あて配付致しました。

②障がい者福祉サービス事業所について

本市内に所在する障がい者福祉サービス事業所等に対しましても、新型コロナウイルス感染症予防のためマスク及び手指消毒用エタノールの配付を行い、さらに、手指消毒用エタノールについては全国的に不足する状態が継続していたことから、現在も引き続き配布しているところです。

今後についても、新型コロナウイルス感染症蔓延状況を鑑み、必要とされる物品等の配付について検討してまいりたいと考えております。

③医療機関について

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、医療従事者のマスク不足が生じていたことから、本市におきましてこれまでに、市内医療機関や介護事業所等にマスクを配付いたしました。

また、大阪府におかれましても、医療機関が必要とする医療物資を把握し、医療機関に対して

供給されております。しかしながら、今後も感染拡大に備え、マスク・消毒液・フェイスシールド・防護服・グローブ・ゴーグルなどの個人防護具の備蓄については、重要であると考えております。

したがって、市民の皆さまが安心して医療サービスが受けられるよう市内の医療機関および介護事業所などを支援するとともに、必要に応じて、国や大阪府にも要望してまいります。

【介護保険課、障がい福祉課、健康推進課】

## 11. 患者・利用者減による医療機関・介護事業所・障害者事業所等の経営困難に対する赤字補填を国・大阪府に求めてください。

【回答】

### ①事業所全般について

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業者への支援としまして、国においては持続化給付金、大阪府においては休業要請及び休業要請外支援金を交付するなど、経営に関する支援を行っております。

### ②介護事業所について

介護事業所につきまして、以下を案内致しました。

- ・本市独自の事業者支援金
- ・大阪府の休業要請「外」支援金
- ・福祉医療機構の無利子貸付
- ・雇用調整助成金の活用

### ③障がい者事業所について

障がい者事業所につきまして、国の通知において報酬、人員、施設・設備及び運営基準等について柔軟な取扱いが示されており、本市においても国からの通知内容を踏まえ、適切に対応してまいります。また、国等では持続化給付金や雇用調整助成金等の助成金や融資制度を創設しておりますが、今後も、国・府の動向も注視しながら要望してまいりたいと考えております。

### ④医療機関について

医療機関につきまして、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に伴う患者の減少や予定手術の延期などによる収入の減少、また感染防止策の徹底（施設整備や備品購入）などによるコストの増加が生じ、経営が苦しい状況に陥っている医療機関があると認識しております。

市民の健康と安全安心を守るためには、医療提供体制の確保は非常に重要であることから、国や大阪府に対してより一層の支援を講じるよう求めてまいります。

【産業観光課、介護保険課、障がい福祉課、健康推進課】

**12. 「ステイホーム」が長引き、生活困窮や先行きの不安、養育疲れなどで、児童虐待やDVの可能性が高まる中、早期に把握し解決するための手立て、関係部署との連携をすすめてください。**

**【回答】**

生活に困窮されている方や不安のある方に対しては、生活困窮者自立支援相談員が相談者の現在の状況をお伺いし、困窮からの脱却や将来困窮に到ることのないよう、関係課・関係機関と連携を図りながら寄り添った支援を行っております。

令和元年度に子ども家庭総合支援拠点を設置し、関係機関が連携して、すべての子どもとその家庭及び妊産婦等への子育て支援に取り組んでいます。

今年度は、厚生労働省から令和2年4月27日付で発出された「子ども見守り強化アクションプラン」に基づき、保育園、認定こども園、幼稚園、教育委員会、母子保健担当課と連携して、要保護・要支援児童の全件確認を実施しました。

その後も、定期的な見守り体制の強化を実施し、関係機関へ毎月数回の状況確認を行っております。

また本市では、DVの要因となる様々な悩みや不安を早期に把握し解決するための手立てとして、「女性のための相談」や「人権あれこれ相談」を実施しており、緊急事態宣言の期間中も感染症対策を講じながら、継続して実施してまいりました。

国や大阪府が実施している相談窓口についても、改めて市広報紙や市ホームページを通じて周知しており、DVの早期把握と解決に努めてまいりました。今後もDV被害者に寄り添った丁寧な対応を進めてまいります。

関係部署との連携といたしましては、河内長野市DV被害者等支援連絡会議を設置し、ケース事案の情報共有など、庁内に限らず、庁外の関係機関との連携も進めております。今後もこの取り組みの推進に努めてまいります。

なお、本年4月には、大阪府に対してDV防止に向けた一層の啓発・周知をお願いするとともに、DV事案発生時には、被害者の相談、一時保護等で、大阪府女性相談センターや子ども家庭センター、警察等とのより一層の円滑な連携対応を求めたところです。

**【生活福祉課、子ども子育て課、人権推進課】**

**13. 自然災害の発生に備え、避難所で感染が広がらないように感染予防策を早急に具体化してください。**

**【回答】**

本市では、新型コロナウイルス感染症のまん延下において災害が発生した場合に、避難所での感染拡大防止を図るため、マスク、消毒液、フェイスシールド、非接触型体温計など必要な物資を購入いたしました。また、避難所運営マニュアル（新型コロナウイルス感染症対応編）を策定し、職員向けの避難所開設訓練を実施するなど、いざというときのための準備は整えております。

現在は、国の交付金を活用しながら、パーテーションや段ボールベッドなどの購入を進めており、避難所における感染症対策をさらに充実させてまいります。

**【危機管理課】**